

マイ・タイムラインを活用した防災教育に係る小学生用教材制作業務 評価基準

評価項目	評価基準	点数	係数	評定点	合計
1 基本方針					
基本方針	・本業務の目的や目指すべき姿等を理解し、提案者の基本的な考え方や、強みをどのように活かすかが記載されている。	4	1	4	4 点
2 企画・内容					
冊子教材	・児童が災害を「自分ごと」として捉え、いざという時に命を守る適切な行動をとる力を養うため、児童が防災学習に前向きに取り組む、理解し、主体的に考えられるよう、レイアウト構成や画像、イラストの挿入、キャラクター設定などの効果的な工夫や仕掛けなどが設けられている。 ・これまで防災教育の指導経験が少ない教員でも活用しやすいよう、効果的な工夫や仕掛けなどが設けられている。 ・教材の趣旨を逸脱しない範囲において、受託者独自の創意工夫により、より良い改善がなされている。	4	6	24	52 点
動画教材	・児童が災害を「自分ごと」として捉え、いざという時に命を守る適切な行動をとる力を養うため、キャラクターやナレーションなど、児童の興味を惹きつけるための視覚的、聴覚的な工夫や要素が取り入れられている。 ・これまで防災教育の指導経験が少ない教員でも、動画教材及び冊子教材を使用することで効果的な防災教育ができるための工夫がされている。	4	4	16	
教材の素材	・児童が災害を「自分ごと」として認識しやすくするため、広島県で発生した災害や危機時の河川や、土石流等の発生状況などがわかる写真や映像素材を、独自に調達し活用する提案がなされている。	4	2	8	
その他	・児童が災害を「自分ごと」として捉え、いざという時に命を守る適切な行動がとれる力を養うため、仕様書に定める成果物に加え、受託者独自の創意工夫に基づく、効果的な別途提案がなされている。	4	1	4	
3 業務の実施体制及び業務実績					
業務の実施体制	・責任者、役割分担等が具体的に示され、県(県関係者含む)と十分な意識共有を行い、要請に応じて即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められる。 また、そのため、県が求める場合は、県庁舎に来庁し詳細な打ち合わせができる体制ができています。	4	2	8	36 点
	・教育教材の制作について、一定以上の実績がある者が参画しており、そのノウハウが、教材の構成やストーリーや問いかけの表現、指導マニュアルの作成等に活かされると認められる。	4	3	12	
	・動画制作について、一定以上の実績がある者が参画しており、そのノウハウが、児童が意欲的に取り組める説明動画の作成に活かされると認められる。	4	2	8	
実施スケジュール	・業務ごとのスケジュールが計画的に記載されており、無理のないスケジュールとなっている。	4	1	4	
過去に行った類似業務の実績	・地方公共団体等において同様または類似業務の実績があり、同種又は類似業務の経験や知見が豊富である。	4	1	4	
4 経費					
見積額	次の算定式で評価する。 配点(8)×(提案者中の最低額)÷(当該提案者の額) 小数点以下を四捨五入	8	—	8	8 点
評定点合計(100点満点)				100	100

評点	
4 特に優れる	・評価基準に記した内容となっており、かつ内容が特に優れている ・小学生が前向きに、かつ意欲的に取り組めるための優れた工夫がなされている ・防災教育の経験が少ない教員でも活用できるための優れた工夫がなされている
3 優れる	・評価基準に記した内容となっており、かつ内容が優れている ・小学生が前向きに、かつ意欲的に取り組めるための工夫がみられる ・防災教育の経験が少ない教員でも活用できるための工夫がみられる
2 普通	・評価基準に記した内容になっている ・記載内容に具体性がある
1 やや劣っている	・評価基準に記した内容となっていない事項があり、代替案もない ・記載内容が抽象的であり、具体性に欠ける ・提案根拠の説得性が乏しい
0 劣っている	・記載内容が抽象的であり、具体性に著しく欠ける

※選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点(100点×委員数)の6割に満たない提案は選定しない。